

●香川県公安委員会公告第 68 号

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国
家公安委員会規則第 4 号）第 6 条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨
の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第
20 条第 4 項の検定をいう。）を行ったので、同規則第 9 条第 1 項の規定により公示する。

令和 6 年 5 月 10 日

香川県公安委員会委員長 上枝 康

遊技機の 種 類	製造業者名	遊技機の型式名	検定番号	検定の 有効期間
ぱちんこ 遊 技 機	株式会社 J F J	Pリング 呪いの 7 日間 3 L i g h t J V Z	4 1 0 1 4 0	公示の日から 3 年間
回 胴 式 遊 技 機	株式会社 大 都技研	L スロット ゾンビランドサ ガ A 1	3 S 1 7 0 2	公示の日から 3 年間